

患者様へ

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。

当院が患者様からお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報は、適切に管理・活用して診察いたします。

なお、**令和6年6月より**下記の通り「医療情報取得加算」として下表の通り診療報酬点数を算定します。

初診時（月に1回）	マイナ保険証利用あり	1点
	マイナ保険証利用なし	3点
再診時（3月に1回）	マイナ保険証利用あり	1点
	マイナ保険証利用なし	2点

- 上記にかかわらず他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が1点となります。
- マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

赤心クリニック 所長